

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年3月13日（金） 8：34～8：46

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○国会提出案件 12件

○公布（法律） 1件

○法律案 2件

○政令 5件

○人事 1件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日本国憲法第8条の規定による議決案の国会提出」について、御決定をお願いいたします。皇室が財産を賜与することは、日本国憲法第8条の規定により国会の議決に基づかなければならないため、本件は、天皇陛下の御即位に際し、皇室が、本年4月30日までの間において、社会福祉事業の資に充てるものとして1億円以内を賜与することができるようにするため、同条の規定により国会の議決を求めるものであります。

次に、「自然環境保全基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、自然環境保全法の改正により、沖合海底自然環境保全地域が創設されたことに伴い、同地域の指定及び保全の考え方を追加する等の変更を行うものであります。

次に、「タイ国」及び「キューバ国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、3月17日、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案2件について、御決定をお願いいたします。まず、「国家公務員法等の一部改正法案」は、国家公務員の定年を段階的に65歳に引き上げるとともに、60歳を超える職員に係る給与及び退職手当に関する特例を設ける等の措置を講ずるものであり、「地方公務員法の一部改正法案」は、地方公務員についても国家公務員と同様の措置がとれるよう、必要な制度を設ける等の措置を講ずるものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は、同期間の暴風雨及び豪雨による激甚災害に対する公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等の措置が適用される区域に岡山県新見市及び長崎県対馬市の区域の追加を行うものであります。

次に、「令和元年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」は、令和元年等に発生した災害のうち、地滑り、豪雨及び暴風雨による7市町村の区域に係る5の災害を激甚災害として指定等するものであります。

次に、「国勢調査令の一部を改正する政令」は、国勢調査について、調査事項の一部の削除及び各種の方法による調査を同一の期間内に行うこととする等の措置を講ずるものであります。

次に、「戸籍法の一部改正法の一部の施行期日を定める政令」は、同改正法のうち、戸籍の訂正手続きの見直し等に関する規定の施行期日を本年5月1日と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。岡崎陽一外181名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日米相互防衛援助協定に基づく資金の提供に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、在日米国相互防衛援助事務所の行政事務費等として、令和元年度に提供する金額を約1億2,300万円とすることについて取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、法律の公布及びその関連政令について、あらかじめ御決定をお願いいたします。これらは、当該法律の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正法」は、本日の参議院本会議において、可決成立する予定であります。次に、「同法附則第1条の2第1項の政令で定める日を定める政令」は、新型コロナウイルス感染症について、暫定的に同法に規定する新型インフルエンザ等とみなす期間を令和3年1月31日までと定めるものであります。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣から御発言がございます。

○加藤国務大臣：春闘情勢について申し上げます。3月11日、自動車、電機など各産業の民間主要組合に対して、各企業から賃金等に関する回答が示されました。

世界経済の不透明感や、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも多くの企業でベアを実現するなど、7年連続で賃上げの流れが続いていると認識しています。また、非正規雇用労働者の処遇改善、勤務間インターバル制度の導入など、働き方改革に取り組む動きも見られます。

これから4月にかけて中小企業の労使を含め、引き続き交渉が行われますが、真摯な話し合いが行われ、非正規雇用で働く方々を含めた賃金上昇や働き方改革が、幅広く実現していくことを期待しています。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和 2 年 〕 (金)
3 月 13 日

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 日本国憲法第 8 条の規定による議決案の国会提出
 について (決定) (宮内庁)
- 〃 ○ 自然環境保全基本方針の変更について (決定)
 (環境省)
- 資料なし ☆ タイ国特命全権大使シントン・ラーピセートパン
 外 1 名の接受について (決定) (外務省)

◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ {
1. 参議院議員浜田聡 (みん) 提出全国一斉休校要請の決定と新型コロナウイルス感染症対策専門家会議との関連に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
 1. 衆議院議員下地幹郎 (無) 提出「沖縄・地域安全パトロール隊」の活動実態及び実績等に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
 1. 参議院議員有田芳生 (立憲・国民・新緑風会・社民) 提出北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者に関する質問に対する答弁書について (決定) (警察庁)
 1. 衆議院議員岡本充功 (立国社) 提出会計年度任用職員制度に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
 1. 参議院議員浜田聡 (みん) 提出放送法 27 条に基づく NHK への苦情に対する具体的な処理方法に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 参議院議員浜田聡 (みん) 提出新型コロナウイルス感染症の流行に伴い NHK 訪問員に不要不急の戸別訪問の自粛を要請することに関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 衆議院議員松原仁（立国社）提出新型コロナウイルス感染症対策としての中華人民共和国からの入国制限に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員塩村あやか（立憲・国民・新緑風会・社民）提出被団協が開催する「原爆展」に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（無）提出一斉休校により実施が困難となる授業時数の確保に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員城井崇（立国社）提出重度訪問介護利用者の大学修学支援事業の大学等の要件に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員松原仁（立国社）提出新型コロナウイルス感染症に関連した風評被害への補償に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員平山佐知子（無所属）提出ネット・ゲーム依存症に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎法律案

- 資料あり
〇 国家公務員法等の一部を改正する法律案（決定）
（内閣官房・警察庁・法務・財務・防衛省）
- 〃 〇 地方公務員法の一部を改正する法律案（決定）
（総務省）

◎政令

- 資料あり
〇 令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・総務・財務・厚生労働・国土交通省）

- 資料あり
資料あり
- 令和元年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）
〔内閣府本府・総務・財務・文部科学・農林水産・国土交通省〕
 - 〃 ○国勢調査令の一部を改正する政令（決定）
（総務省）
 - 〃 ○戸籍法の一部を改正する法律の一部の施行期日をも定める政令（決定）
（法務省）

◎人 事

- 資料あり
資料あり
- ☆元厚生技官岡崎陽一外181名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 2 年 〕
〔 3 月 13 日 〕 (金)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

○ 日 本 国 と ア メ リ カ 合 衆 国 と の 間 の 相 互 防 衛 援 助 協 定 第 7 条 及 び 附 属 書 G に 基 づ く 資 金 の 提 供 に 関 す る 書 簡 の 交 換 に つ い て (決 定) (外 務 省)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]

準備のため

〔令和2年〕
〔3月13日〕（金）

◎公布（法律）

資料なし ☆新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料あり ○新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の政令で定める日を定める政令（決定）
（内閣官房）

〔○署名あり ☆署名なし〕